

3号貫流ボイラー更新工事

仕様書

1. 工事概要

- (1) 工事名 3号貫流ボイラー更新工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市金沢区富岡東 6-16-1
- (3) 工事概要 3号貫流ボイラーは設置から18年経過しており、法定耐用年数である15年を超過している。病院機能が停止してしまうため、更新工事を実施する。
- (4) 履行期限 契約締結時から令和6年12月28日まで

2. 品目及び数量

小型貫流式蒸気ボイラー1台 1式（以下、「装置」という。）

3. 納入条件等

- (1) 装置の搬入、据付及び調整等並びに既存設備の撤去にかかる経費は、受注者の負担とする。
- (2) 装置の搬入及び据付をする際には、建物や設備等に損害を与えないよう必要な処置をすること。
- (3) 装置の搬入、据付をする際には、病院の運営に影響を与えないよう実施すること。
- (4) 病院運営上支障が出ないように、既存設備（撤去対象のものを除く。）と連携を取り、かつ直ちに対応できる体制を整えること。
- (5) 納入後1年以内の故障（故意または重過失によるものを除く。）が発生した場合は、受注者が無償で修理すること。
- (6) 保証期間満了後においても、故障等が発生した場合には直ちに対処できる体制とすること。
- (7) 装置の取り扱いや操作の方法について、取扱説明書や操作説明書を作成の上、十分な説明や指導を行うこと。
- (8) 消防検査への立会いや、所管官庁等への必要な各種手続きを行うこと。
- (9) 装置は本仕様書に示した機能がすべて発揮されるように施工し、本仕様書に記載されていない場合でも、技術上または当然必要と思われる事項については受注者の負担において施工すること。
- (10) 納入装置及びそれに付随する機器の梱包材等は、納入後速やかに受注者が引き取ること。
- (11) 納入に伴い取外した既存の機器類については、受注者が法に基づき適切に処分すること。
また廃棄に伴い発生する産業廃棄物管理票は、適切な期間内に処理を行うこと。

4. 機器仕様等

(1) 小型貫流式蒸気ボイラー（換算蒸発量：2,000kg/h）

【内訳】

ガス焼き専焼ボイラー×1台

- ① ボイラー技士免許取得者または小型ボイラー取扱技能講習修了者が取扱可能な構造規格であること。
- ② 外寸法は 990mm（W）×2,790mm（D）×2,595mm（H）以内（煙道を除く。）であること。また、選定にあたっては、既存の基礎に据付が可能で、かつ十分なメンテナンススペースを確保できるサイズの機器で、蒸気管、ガス管、給水管、煙道等、既存に接続できる機種を選定すること。
- ③ ボイラー設計効率は 95%以上であること。
- ④ 運転・停止共にワンタッチ操作で運用できること。
- ⑤ 使用燃料は都市ガス（中圧 13A）とする。
- ⑥ 燃焼制御として、四位置制御または同等以上の性能を有すること。
- ⑦ ばいじん・窒素酸化物等の濃度がメーカーの定める基準値以下のものであり、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例に適合するものであること。

(2) 付帯機器仕様等

- ① 感震器
 - ・震度 5 以上を感知できること。
- ② 薬注装置
 - ・清缶剤用、復水処理剤用であること
 - ・電源は、今回設置機器の装置構成より最も適した箇所から供給を受けること。
 - ・ボイラー給水量に比例して薬液投入できること。
- ③ 全自動軟水装置（既設装置を再利用）
- ④ 分電盤（既存分電盤を利用）
 - ・ボイラー設備に適したブレーカー容量とすること。
- ⑤ ドレン回収タンク（既存タンクを再利用）
- ⑥ 排気筒
 - ・ボイラー更新時に必要となる排気筒の差し替えを行うこと。
- ⑦ 中央監視室にて、ボイラーの運転状況を遠隔で監視できる装置を取付けること。
なお、監視項目は、ボイラー状態（運転・停止）及び異常とする。

5. 工事仕様等

(1) 蒸気配管工事

- ① 配管材質は SGP 黒を使用すること。

- ② ボイラーからの蒸気は、既設集合管に接続させること。
- ③ ボイラー出口から既設集合管までの間に逆止弁（スイング式）を更新すること。

(2) 給水配管工事

- ① 配管材質は SGP 黒を使用すること。
- ② ドレン回収タンクからボイラーまでの主管は既存を流用すること。
- ③ 主管からボイラーへ分岐取出し、バルブ・ストレーナを取付後、ボイラー接続とすること。
- ④ ボイラー個別の給水流量計を取り付けること。

(3) ブロー配管工事

- ・ 配管材料は SGP 黒、ボイラー出口から集合させた配管までの繋ぎこみ更新を行うこと。

(4) 安全弁配管工事

- ・ 配管材質は SGP 白を使用することボイラー更新時に必要な繋ぎこみ更新を行うこと。

(5) ガス配管

- ① 区分バルブ二次側より施工し、ストレーナー・流量計を取り付けること。
- ② 配管材料は SGP 黒を溶接結合とすること。

(6) 排気筒工事

- ・ ボイラー更新時に必要な繋ぎこみ更新を行うこと。

(7) ボイラー室保温工事

- ① 使用材料はロックウール、またはグラスウールとし、アルミガラスクロス仕上げとすること。
- ② 煙道は板金仕上とすること。

(8) 電気工事

- ① 新設の蒸気ボイラー用電源は既設の蒸気ボイラー用電源を再利用してもよいが、幹線容量及び許容電流を十分考慮し決定すること。
- ② 動力設備及びその付属設備において、配線は新たに敷設するか、または既設配線（劣化のないものに限る。）を利用して良いこととする。但し、電線の太さ、負荷容量及び電線の許容電流を十分考慮し決定すること。

(9) 各工事に係る注意事項

- ・ ボイラー3台（1・2・3号）は、原則として、終日、全台稼働を維持すること。やむを得ず、上記ボイラーを1台以上停止する場合には、次の条件にて、発注者と停止日を協議すること。
 - ① ボイラーの停止は夜間のみとし、停止日程は1晩を限度とする。
 - ② ボイラーの停止時間帯は、最長で22時から翌5時までとする。

6. アスベスト含有の有無

既存設備（接続するダクト、配管、煙道接続部のパッキン、ガスケット及び保温材を含む。）にアスベスト含有がないことを、当時施行者に確認済みである。

7. その他

付帯機器使用等、工事仕様等に記載の各項目については、当該ボイラーが正常に作動すると確認できる場合に限り、発注者と協議のうえ、その項目の納品を省略することができる。この場合、受注者は内訳書及び完成図書（機器表）に省略の理由を明示すること。

現在設置されている当該機器の撤去は、受注者の負担により行うこととする。また、上記にて省略した項目を原因として機器の不全または病院の運営に支障が発生することが明らかとなった場合には、時期を問わず受注者の責により対応を行うこと。